

顕彰について

氏名・金額の公開希望に応じて、ご芳名を芳名録やホームページに掲載するほか、ニューズレターの送付を行います。また、募集期間中の累計金額に応じて以下の通り顕彰を行います。

■個人

称号	基準となる金額(累計)	称号の種類
	1,000万円以上	終身荣誉篤志会員
	500万円以上	荣誉篤志会員
	300万円以上	名誉篤志会員
	100万円以上	特別篤志会員

礼遇	基準となる金額(累計)	内容
	10万円以上	良心館の寄付者銘板に芳名(プレート)を掲載
	100万円以上	感謝状の贈呈 学長との感謝会に招待
	300万円以上	アーモスト館への宿泊
	500万円以上	french restaurant willでの食事と大文字観覧

その他	基準となる金額(累計)	内容
	5万円以上	オリジナルグッズを贈呈

■法人・団体

礼遇	基準となる金額(累計)	内容
	10万円以上	良心館の寄付者銘板に芳名(プレート)を掲載
	100万円以上	感謝状の贈呈

その他	企業名の冠称	奨学金やセミナー等に企業名を冠していただけます。 (詳細については募金課まで)

個人情報の取扱いについて

「個人情報の保護に関する法律」ならびに学校法人同志社「個人情報保護の基本方針」及び「同志社個人情報保護規程」に基づき、個人情報の適正な取扱いに努めてまいります。ご寄付の際に記載いただいた個人情報は、募金事業の目的に即し、芳名録の作成、領収証・顕彰品等の送付、事務上の諸手続きなどに使用させていただきます。

同志社大学 2025 ALL DOSHISHA 募金への ご協力をお願い

本学では、創立150周年を迎える2025年に向けた「同志社大学ビジョン2025」において優先的課題を掲げ、順次着手しているところです。これからも、同志社大学が輝き続けるために、ALL DOSHISHAでビジョンを推進し、教育の質を高め、社会に有為な人物を養成・輩出する使命を果たしてまいります。

中長期ビジョン推進のために、2017年10月より立ち上げました「同志社大学 2025 ALL DOSHISHA 募金」では、既に多くの皆様方からのご協力を賜り感謝申し上げます。

本募金事業では、引き続きビジョン推進はもとより、経常的な取組みである奨学金給付や課外活動支援、施設設備整備に対する募金活動を行い、学生の支援を行ってまいります。本学の教育理念と募金事業にご理解をいただき、より一層の温かいご支援ならびに継続的なご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。



学校法人 同志社
総長・理事長 八田 英二



同志社大学
学長 植木 朝子

■募集要項

募集期間：2017年10月1日～2026年3月31日

目標額：50億円

募集単位：個人 1口 1万円

法人・団体 1口 10万円

※1口あたりの金額を設定しておりますが、金額に関わらずありがたく頂戴いたします。

■税制上の優遇措置

個人 特定公益増進法人 または
税額控除対象法人による減税措置

法人・団体 特定公益増進法人 または
受配者指定寄付金制度による減免税措置

お問い合わせ先

同志社大学 学長室 募金課

〒602-8580 京都市上京区今出川通烏丸東入

TEL：075-251-3230 FAX：075-251-3097

Email：ji-bokin@mail.doshisha.ac.jp



同志社大学 2025

ALL DOSHISHA 募金

～創立150周年に向けて～



VISION2025 の事業推進

寄付番号 31 リーダー養成プログラム運営支援

「同志社大学新島塾」や「アドバンスト・リベラルアーツ科目群」を展開し、グローバル社会に通用するリーダーシップを養成する教育プログラムを一層推進してまいります。

寄付番号 32 グローバル化の促進支援

同志社大学テュービンゲンEUキャンパス事業をはじめ、グローバル化時代への適応能力を高めるための支援事業を強化し、多文化共生を実践できる国際色豊かなダイバーシティキャンパスの実現を推進します。

寄付番号 33 高大接続プログラムの展開支援

同志社大学の教育理念に共感する高等学校、特色ある活動に取り組んでいる高等学校などとの連携によってプログラムを戦略的に展開していき、意欲ある学生の獲得に繋がります。

奨学金給付

寄付番号 34 特定寄付奨学金

新型コロナウイルス感染症拡大の影響をはじめ、様々な事由により学費の支弁が困難な学生に奨学金を給付いたします。

寄付番号 35 育英型奨学金

学業や社会活動、課外活動等様々な分野での積極的な取り組みが期待される学生に「人物養成」のための奨学金を給付いたします。

ご寄付のお申し込み方法について

個人によるご寄付

クレジットカード決済、銀行振込、払込取扱票（ゆうちょ銀行専用）、口座振替等によるご寄付が可能です。全てALL DOSHISHA 募金サイトよりお申し込みいただけます。

法人によるご寄付

募金課までご連絡ください。必要書類を送付いたします。

※上記の他、遺贈・相続財産によるご寄付も募集しております。お申し込みや手続きの詳細についてはALL DOSHISHA 募金サイトをご覧ください。

団体によるご寄付

海外からのご寄付

ALL DOSHISHA 募金サイトよりクレジットカード決済、銀行振込にてご寄付いただけます。

また、2022年度より、米国の非営利法人「Give2Asia」を通しての寄付受付を開始いたしました。「Give2Asia」経由でご寄付いただいた場合、当該寄付金は米国税法上の所得控除の対象となります。

課外活動支援

寄付番号 36 スポーツ活動充実資金

寄付番号 37 文化系公認団体活動充実資金

スポーツ活動充実資金は、体育会のクラブおよびスポーツブロック公認団体への支援、文化系公認団体活動充実資金では、文化系公認団体への支援が可能です。寄付金は指導者への謝金や遠征費用・用具および備品の購入費用等として、大学管理のもとに使用します。

施設設備整備

寄付番号 38 今出川校地新図書館建設

教育研究に関する学術情報の体系的な収集、蓄積、提供という基本的機能を維持しながら学生の主体的な学びを支える場としてふさわしい図書館の建築を目指します。

寄付番号 67 スポーツコンプレックス建設（京田辺）

一つの建物に複数の室内競技場等を併設した複合多目的スポーツ施設の建設により、競技力の向上はもちろんのこと、学生の正課教育および正課外活動を充実させ、教職員・卒業生・地域住民すべての健康維持・向上に貢献します。

使途は特定しない

寄付番号 40 使途は特定しない

税制上の優遇措置について

個人

所得税の「税額控除」または「所得控除」のいずれかを選択いただけます。さらに、お住まいの地域（京都府・京都市・木津川市・大阪府・大阪市）によっては、住民税の「税額控除」の対象になります。

なお、控除を受ける場合は、確定申告または還付申告が必要となります。

法人

寄付金全額を損金算入できる「受配者指定寄付金」制度と、一般の寄付金の損金算入限度額とは別枠で一定額まで損金算入できる「特定公益増進法人に対する寄付金」制度があります。

団体

所定の手続きにより個々の賛同者別に領収証を発行します。この場合個人としての税制上の優遇措置を受けることが可能です。

なお、団体に対する税制上の優遇措置はありません。

各種詳細はALL DOSHISHA 募金サイトでご覧いただけます。

ALL DOSHISHA 募金サイト

<https://bokin.doshisha.ed.jp/2025alldoshisha/>



VISION2025特設サイト

<https://doshisha-vision2025.jp/>



※入学した年の寄付金（入学が予定される年の年末までの期間内に納入したもの）については、「学校の入学に係る寄付金」とみなされ、寄付金控除の対象から除外されます。また、ご家族に本法人が設置する各学校（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学）に入学または受験を予定されている方がおられます場合は、賜りました寄付金は寄付金控除の対象外となります。

※本募金事業（所得税・住民税控除の関連事項含む）に関する資料は文部科学省への報告が義務付けられております。また、地方自治体等から要請があった場合は、寄付者名簿を提出することになっておりますので、あらかじめご了承くださいませようお願いします。